

都市再生整備計画 事後評価方法書
脇町地区（第2期）

平成26年8月

徳島県美馬市

(1) 成果の評価**1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況****指標 1 : うだつの町並み来訪者数****A : 事前評価時の『従前値』の求め方**

①従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 21 年度）
②実施主体	経済建設部監理課
③計測手法	まちづくり交付金 都市再生整備計画(脇町中心地区)の事後評価の評価値をもとに従前値を設定した。

B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	平成 26 年 8 月末時点				
⑤実施主体	経済建設部監理課				
⑥データの 計測手法	毎月計測しているうだつの町並みの来訪者数を整理する。				
⑦評価値の 求め方	計測時点では、全ての事業が竣工していないため、効果が十分に把握できない。よって、過去のうだつの町並み来訪者数の傾向と計測時点の実績により、評価基準日（H27.3.31）のうだつの町並み来訪者数を推計し、評価値とする。				
⑧確定／見 込みの別	<table border="1"><tr><td></td><td>確 定</td></tr><tr><td>●</td><td>見込み</td></tr></table>		確 定	●	見込み
	確 定				
●	見込み				

C : フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップ の必要性	<table border="1"><tr><td>●</td><td>あ り</td></tr><tr><td></td><td>な し</td></tr></table>	●	あ り		な し
●	あ り				
	な し				
⑩計測時期	事業完了後 1 年を経過した時点（平成 29 年 3 月末）				
⑪実施主体	経済建設部監理課				
⑫計測手法	平成 29 年 4 月末までに、平成 29 年 3 月末（評価基準日）におけるうだつの町並み来訪者数を集計し、確定値とする。				

指標 2 :	ボランティアガイド案内客数	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 21 年度）	
②実施主体	経済建設部監理課	
③計測手法	平成 11～21 年度のボランティアガイド案内客数データをもとに従前値を設定した。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	平成 26 年 8 月末時点	
⑤実施主体	経済建設部監理課	
⑥データの 計測手法	毎月計測しているボランティアガイド案内客数を整理する。	
⑦評価値の 求め方	計測時点では、全ての事業が竣工していないため、効果が十分に把握できない。よって、過去のボランティアガイド案内客数の傾向と計測時点の実績により、評価基準日（H27.3.31）のボランティアガイド案内客数を推計し、評価値とする。	
⑧確定／見 込みの別		確 定
	●	見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップ の必要性	●	あ り
		な し
⑩計測時期	交付終了後 1 ヶ月を経過した時点（平成 27 年 4 月末）	
⑪実施主体	経済建設部監理課	
⑫計測手法	平成 27 年 4 月末までに、平成 27 年 3 月末（評価基準日）におけるボランティアガイド案内客数を集計し、確定値とする。	

指標 3 :	浸水区域の縮小	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 21 年度）	
②実施主体	経済建設部監理課	
③計測手法	平成 16 年度台風 21 号、23 号による浸水実績を従前値とした。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	平成 26 年 8 月末時点	
⑤実施主体	経済建設部監理課	
⑥データの 計測手法	計画期間内における降雨時の浸水実績を整理する。	
⑦評価値の 求め方	事業竣工から計測時点までの浸水実績を評価値とする。 ※竣工後の台風 11 号・12 号において浸水被害なし。	
⑧確定／見 込みの別	●	確定 見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップ の必要性	●	あり なし
⑩計測時期		
⑪実施主体		
⑫計測手法		

(1) 成果の評価

2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

数値指標：					
記述理由					
A：事前評価時の『従前値』の求め方					
①従前値の 基準時点					
②実施主体					
③計測手法					
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方					
④計測時期					
⑤実施主体					
⑥データの 計測手法					
⑦評価値の 求め方					
⑧確定／見 込みの別	<table border="1"><tr><td></td><td>確 定</td></tr><tr><td></td><td>見込み</td></tr></table>		確 定		見込み
	確 定				
	見込み				
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方					
⑨フォローアップ の必要性	<table border="1"><tr><td></td><td>あ り</td></tr><tr><td></td><td>な し</td></tr></table>		あ り		な し
	あ り				
	な し				
⑩計測時期					
⑪実施主体					
⑫計測手法					

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア■ 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ□ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ□ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

まちづくり活動調査事業において、交付期間中の事業効果・変化を確認。

C : 事後評価時の確認方法

- ①時 期 交付終了年度 (平成 26 年 9 月 1 日時点)
②確 認 先 経済建設部監理課
③確認方法 中間年次である 3 年目(平成 24 年度)に行ったモニタリング報告書により確認する。

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認 (1)

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア■ 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ□ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ□ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

藍蔵周辺地区の夜の魅力の向上を目的とした、まちづくりワークショップ運営事業「夜の藍蔵景観づくり」ワークショップを開催

C : 事後評価時の確認方法

- ①対 象 まちづくりワークショップ運営事業「夜の藍蔵景観づくり」ワークショップ
②時 期 交付終了年度 (平成 26 年 9 月 1 日時点)
③確 認 先 経済建設部監理課
④確認方法 ワークショップの議事録等で、住民参加プロセスの実行状況を確認する。

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認 (2)

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア■ 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ□ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ□ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

大谷川の中央橋から南橋右岸の河川内の環境整備の在り方について、まちづくりワークショップ運営事業「大谷川沿岸とうだつの町並み周辺の景観形成」に関するワークショップを開催

C : 事後評価時の確認方法

- ①対 象 まちづくりワークショップ運営事業「大谷川沿岸とうだつの町並み周辺の景観形成」に関するワークショップ
②時 期 交付終了年度 (平成 26 年 9 月 1 日時点)
③確 認 先 経済建設部監理課
④確認方法 ワークショップの議事録等で、住民参加プロセスの実行状況を確認する。

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認 (1)**A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況**

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

C: 事後評価時の確認方法

①対象	
②時期	
③確認先	
④確認方法	

(3) 効果発現要因の整理

①時期	平成26年10月
②実施主体	経済建設部監理課
③検討体制	市が新たに都市再生整備計画事業評価委員会を設置し、同委員会の作業部会（監理課、建設課、農林課、商工観光課、プロジェクト第1課・第2課、総務課、企画管財課）による調査・審議を実施する予定である。

(4) 今後のまちづくり方策の作成

①時期	平成26年10月
②実施主体	経済建設部監理課
③検討体制	前記組織による検討会議を設けて、ブレイン・ストーミングにより整理する予定である。

(5) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時期	平成26年11月予定	平成27年4月予定
②実施主体	経済建設部監理課	経済建設部監理課
③公表方法	広報において掲載するとともに、ホームページにおいても公表する予定。 公表期間は2週間とする。	広報において掲載するとともに、ホームページにおいても公表する予定。 公表期間は1年間とする。

(6) 評価委員会の審議

①時期	平成27年1月上旬予定
②実施主体	経済建設部監理課
③設置・運用方法	市が新たに都市再生整備計画事業評価委員会を設置し、計画の策定、目標達成状況等に係る評価の手続き及び結果に係る妥当性等について審議を行う。

(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定

①聴取方法	特に予定なし。
-------	---------

※(3)～(6)の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

①予算措置の状況	ア <input type="checkbox"/> 費用は発生しない イ <input checked="" type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ <input type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ <input type="checkbox"/> その他 ()
----------	---

都道府県名	徳島県
市町村名	美馬市
地区名	脇町地区(第2期)
計画期間	平成22年度～平成26年度
作成者	部署 美馬市経済建設部監理課
	役職 技術主任
	氏名 前田 哲也
連絡先	T E L 0883-52-5607
	F A X 0883-52-1350
	E-mail maeda457@city.mima.lg.jp

【市町村手持ち】

事後評価工程表

方法書に記載した事後評価の各項目の実施時期について、工程表をつくるように●や線を引いて下さい。実施予定時期に前後の矛盾がないか、実施期間に無理がないか等（12月下旬の国への提出に間に合うように各項目の予定時期が設定される必要があります）をチェックするのに活用して下さい。また、方法書提出後の事後評価の工程管理にも活用して下さい。

事後評価 実施項目		月												翌年度 以降	
		4 上中下	5 上中下	6 上中下	7 上中下	8 上中下	9 上中下	10 上中下	11 上中下	12 上中下	1 上中下	2 上中下	3 上中下		
指標 の 計測	指標 1					● 8/31									フォローアップ H29.4
	指標 2					● 8/31									フォローアップ H27.4
	指標 3					● 8/31									
	指標 4														
	指標 5														
	その他 指標 1														
	その他 指標 2														
	その他 指標 3														
実施 過程 の 評価	モニタリ ング					●									
	住 民 参 加					●									
	持 続 的 体 制					●									
効果発現要因 の整理								＝							
今後のまちづく り方策								＝							
事後評価原案 の公表									●						
まちづくり交付 金評価委員会										●		●			
その他の有識 者の意見聴取															
国への提出													●		
事後評価結果 (最終)の公表															＝